

2019年度「訪問看護新任管理者研修会Ⅱ」シラバス

シラバス（学習計画）を確認し、「到達目標」を達成するようにしましょう。

講義名	到達目標	講義内容
訪問看護事業所における事業計画・予算の立て方	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所の管理者が事業計画・予算を立案するために必要な経営管理の基礎知識が理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理(中期事業計画、長期事業計画) 事業計画に必要なマーケティングリサーチ、地域ニーズ分析、ストラテジー 単年度事業計画、予算計画の作成 収入計画、支出計画 人材育成計画、教育計画
訪問看護事業所における事業計画・予算立案の実際	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所の管理者が事業計画・予算を立案できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習をもとに単年度事業計画・予算の立案 評価可能な数値目標
労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションの経営管理に必要な労務管理の基礎知識が理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係法令について 労務管理の基礎知識(雇用契約、雇用形態、勤務時間、勤務体制、健康管理、賃金体系)